

秋になり税務調査が本格化してきました。この3年間コロナの影響で実質、調査が行われておらず、全体的な印象としまして経験の浅い若い調査官が多いと感じています。若い調査官の教育、経験をつませるためベテランとペアでの実地調査。どの業界も人手の確保が難しくなっておりますし、どう育てるかも問題ですよね。人の採用も教育も計画的に取り組まなければ先が大変になります。(田島 年男)



おかげさまで弊事務所も開業して19年目を迎えることができました。これもひとえにお客さまを始めいつもご支援くださる方々、従業員あつてのことと思っております。経営環境もめまぐるしく変わる中、会計事務所として中小企業を支えるあり方に向き合い、自社も変化に対応して参りたいと思います。(橋本 秀明)



弊社もこの9月末で決算を終え10月より新年度(第19期)がスタートしました。入社してからこれまでの期間について「貢献できているかな」「期待に添えているかな」と振り返ってみました。「ああすればよかった」「こうしとけばよかった」等はありませんが、貢献出来ているのではないかと思います。どうでしょうか?この先も前を向いて自己研鑽し、事務所内・顧問先の皆さまのために頑張っていきたいと思っております。(村場 晋)



10月1日よりインボイス制度が始まりました。準備期間があったとはいえ、知らない部分の多い制度です。勉強会で何度かお話をさせていただきましたが、説明する度に疑問が湧き、聞いていただいた方の中には不安になった方もおられたのではないのでしょうか。今後も情報収集していきますので、何時でもご相談下さい。コロナ、インフルが流行っています。お身体ご自愛ください。(鈴木 正義)



秋の気配が感じられる季節となりました。昨日より今日、今日より明日と、らしさを忘れず何かを得られていると思いたいです。先日、久しぶりに従妹と逢ったのですが、話に花が咲き心地よさを感じました。なかなか逢えませんが逢えば変わりなくできることって良いですね。朝晩の気温差が出てくる頃です。体調にはご自愛ください。(小松 加奈)



インボイスに伴う実務が本格的に始まりました。今まで以上に細かい業務が増えてくると、経理の方の作業時間も足りなくなってしまう。この機会に会計ソフトとの口座連携や証憑のOCR読込などを取り入れて作業時間の短縮を図るのも一つの手です。皆様が人にしかできない業務、社長にしかできない業務に時間を使えるよう誠心誠意尽力してまいります。(玉井 佳善子)



歯の矯正を始めて早1年が経ちました。通っている歯科がインボイス登録しているか、ひそかに楽しみにしています。本来保険診療は課税対象でないのに、特にインボイスの影響は受けませんが、歯科矯正や予防接種など自費診療もやっていると、課税事業者の可能性もあります。福利厚生で予防接種等を行っている会社さんは、医療機関の領収証も要チェックですね。(青木 さおり)



最近空き時間に動画配信サービスで春秋戦国時代を描いた映画をみました。将軍が敵将に、何のために戦をしているのかを問うシーンを観て、何のために仕事をするのかという軸の部分で頭の中で考え直しました。私は日頃、人間の生き方などに焦点を当てて考えるタイプではないので、久しぶりに原点に立ち返れたような気がしました。(栗田 奈美)



10月1日から、スーパーマーケットなど大手小売店のレシートにもインボイスの登録番号が表示されるようになりました。インボイス制度開始に伴う日常の変化は、今後様々な場面で目に見えて現れてくるでしょう。日々の記帳や決算においても、インボイス制度に基づいた入力作業に慣れていかなければなりません。私たちも気を引き締め直して業務に臨んでいきます。(佐藤 基頌)



つい先日、定期健康診断を受けてきました。その中で、日頃から1日で摂取するカロリーや栄養バランスは気にしているのですが、学生時代と比べ運動量が減ってしまったためか体重が増加していたのでショックを受けました。食べる量はこれ以上減らしたくないので運動する時間を確保できるようにしていきたいです。(岡田 力哉)



〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-2-5 ERVIC 人形町4階 TEL: 03-5847-1192

カエルは目を閉じて食べることが知られていますが、その理由は目で食べ物の温度を感じているからという説があります。カエルは冷たいものよりも温かいものを好み、目で温度をチェックしてから飲み込むのです。「見る」だけでなく「味わう」こともできる目。まだまだ身近な生物の中にも不思議なことがありますね。

お役立ち情報

【インボイス制度で変わった経理業務～何から始めていけばいい?～】

10月に入りインボイス制度が開始しましたが、実際に日々の経理業務でどのように対応すればいいのか、まだ明確なイメージをもって取り組めていない方も多いのではないのでしょうか。よくわからないまま処理をしていると、消費税の計算で仕入税額控除が正しく行えなくなる可能性もあるため注意が必要です。インボイス制度の下で初めての申告・納税を迎える前に、気をつけるべきポイントを改めて復習しておきましょう。

登録番号の有無

まずは、受け取った請求書や領収書にインボイスの登録番号が載っているかどうかの確認が必要です。受領書類に番号の記載があるかどうか、そしてそれが国税庁のサイトで公表されている正しい番号かどうかを確かめなければなりません。※参考: 適格請求書発行事業者公表サイト <https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/>

請求書の適格性

相手方がインボイスの登録をしていることがわかったら、次は請求書等に所定の項目が記載されているかどうかの確認です。番号があるから問題ない、と判断してはいけません。インボイス制度の開始に伴い、登録番号の他にも新しく「適用税率」と「税率ごとに区分した消費税額等」の表示も求められているからです。不備がある場合は正しいものを再請求するなどして、インボイスとしての要件を満たした書類を保管してください。

請求書区分の登録

インボイスに関わる情報は、会計ソフト上にも反映させなければなりません。①取引先がインボイスの登録事業者かどうか ②仕入税額控除は100%でいいのか80%なのか 税額を正しく計算するためには全ての取引先について確認が必要です。使用する会計ソフトによっては、登録番号を入力するとそれが前述の公表サイトに載っている番号かどうかまで確認してくれる機能もあります。ソフトの種類や取引先数等、状況によって効率的な入力方法は異なってきますので、お悩みがございましたら一度ウイズにご相談ください。

支払内容に合わせた書類の保存

一定の事項が記載された帳簿の保存のみで仕入税額控除が認められ、インボイスの保存までは必要のない取引もあります。対象となる取引は以下のとおりですが、どの取引に該当するか帳簿上でわかるようにしておかなければなりません。会計ソフトに入力する際は、摘要欄に「〇〇特例」などと追加で記載しておきましょう。

公共交通機関の運賃で税込3万円未満のもの	例) 3万円未満の鉄道料金、公共交通機関特例
適格請求書である入場券等が使用の際に回収されるもの	例) 入場券等、入場券等特例
古物業・質屋・宅地建物取引業を営む事業者による適格請求書発行事業者でない者からの棚卸資産の購入	例) 古物購入特例
適格請求書発行事業者でない者からの再生資源又は再生部品の購入	例) 再生資源購入特例
自動販売機や自動サービス機からの商品の購入等で税込3万円未満のもの	例) ○〇市自販機、××銀行△△支店 ATM
郵便切手類のみを対価とする郵便・貨物サービスで郵便ポストにより差し出されたもの	例) 郵便サービス特例
従業員等に支給する通常必要と認められる出張旅費等(出張旅費、宿泊費、日当等)	例) 出張旅費特例

来月の税務カレンダー【11月】

11月10日

★10月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

11月15日

★所得税の予定納税額の減額申請

11月30日

★所得税の予定納税額の納付（第2期分）

★9月決算法人の確定申告（法人税、消費税、地方消費税、法人事業税、法人事業所税、法人住民税）

★3, 6, 9, 12月決算法人及び個人事業者の3月毎の期間短縮に係る消費税確定申告

★3月決算法人の中間申告（半期分）

★消費税年税額が400万円超の3, 6, 12月決算法人及び個人事業者の3月毎の消費税中間申告

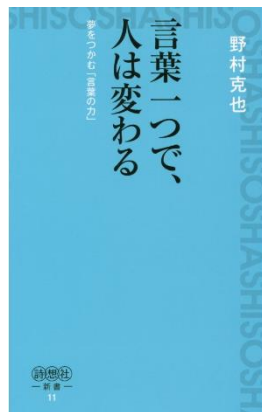
★消費税年税額が4, 800万円超の8, 9月決算法人を除く法人及び個人事業者の1月毎の消費税中間申告

11月中において市町村の条例で定める日

★個人事業税の納付（第2期分）

ウィズの本棚

【言葉一つで、人は変わる】



「野村再生工場」を可能にしたのは「言葉の力」でした。「言葉」がその人の考え方を換え、行動を変え、ひいては習慣を変え、ついには人生をも変える…。個々の能力を伸ばし、組織を強固にする知将の「言葉」へのこだわりがすべて明かされます。

【出版：詩想社 著：野村 克也】

先人の言葉

前進できぬ駒はない

将棋界で5つの永世称号を保持する中原誠の言葉。「歩」であれ「桂馬」であれ前進できない駒はない。進み方は違うが、すべて前進できてそれぞれに役割がある。

トレンドを斬る！

今月のトピック：【Y2K（ワイツーカー）ファッション】

Y2Kは「Y(Year)2K(2000)」の略です。2000年代のファッションが今国内外のZ世代の間で流行しています。また、レトロなインスタントカメラも同時に注目を集めています。昭和・平成初期世代にとってはどこか懐かしさを感じられるものですが、Z世代にとっては新鮮さを感じられるものなのかもしれません。



商売のヒント

今月の商売のヒント：【お金は良いもの？悪いもの？】

「お金は人間の性格を映し出す鏡だ」と言ったのは「日本資本主義の父」と呼ばれた渋沢栄一です。この言葉が示唆するのは「お金は人間の本質を反映する」ということでしょう。決してお金のある・なしで良い人になったり悪い人になったりするわけではありません。お金はただの道具であり、それをどう使うかは人間の性格や価値観によって決まるものです。

商売がうまくいっている人には、お金と上手に付き合っているという共通点があるように思います。お金に対する価値観、つまりお金に対する感情や思い込み、または信念は人によって違います。例えば「お金は悪だ」と思っている人もいれば「お金は喜びだ」と思っている人もいます。「お金は自分から流れてくる」と信じている人もいれば「お金は自分から離れていく」と恐れている人もいます。こうした話にピンとこない人もいますが、思考は現実化するとされています。お金に対する価値観が商売の成果に影響しているとしても、何も不思議ではありません。今一度、お金に対する自分の価値観を改めて考えてみてはいかがでしょうか。



お金を楽しく使ったり貯めたり投資したりできる人は、お金とポジティブに向き合っているといえます。お金を使うことに罪悪感があったり苦手意識があったり、お金を稼いでいる人に批判的になりがちな人は、お金との向き合い方がネガティブなのかもしれません。お金が人間の性格を映し出す鏡だとしたら、自分の性格や価値観を見直すことで、お金に対してポジティブな考え方や姿勢を持つことができそうです。キーワードになるのはおそらく「感謝」ではないかと思います。



【ご注意ください】税務関連の詐欺、フィッシングメールが急増しています

国税庁をかたるショートメッセージ・メールから「延滞金がある」「財産を差し押さえる」という内容で国税庁のサイトになりすました偽サイトへ誘導する事例が多発しています。国税庁をかたるショートメッセージ・メールを受信した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

PICK UP!